

神戸市立医療センター整形外科専門研修プログラム

(1) 理念と使命

神戸市立医療センター中央市民病院、神戸市立医療センター西市民病院、西神戸医療センターで構成される地方独立行政法人神戸市民病院機構は、神戸市の基幹病院群として市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療を安全に提供することを基本理念としています。これら3病院のうち、神戸市立医療センター中央市民病院は主要基幹病院としての機能を果たすために高度・先進医療に取り組むとともに、24時間体制で救急医療を実践しています。「神戸市立医療センター整形外科専門研修プログラム」では神戸市立医療センター中央市民病院が基幹施設となり、他の2病院が連携施設となります。これら3病院に加えて、独立行政法人国立病院機構姫路医療センター、兵庫県立尼崎総合医療センター、公立豊岡病院組合立豊岡病院、社会医療法人神鋼記念会神鋼記念病院、京都大学が連携施設として本プログラムに参加します。整形外科専門医には、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められています。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。

「神戸市立医療センター整形外科専門研修プログラム」を通じて、自ら学び、多角的な課題の解決に挑戦し、周囲と調和して医療、医学の発展に貢献できるプロフェッショナルな整形外科専門医の育成を行います。

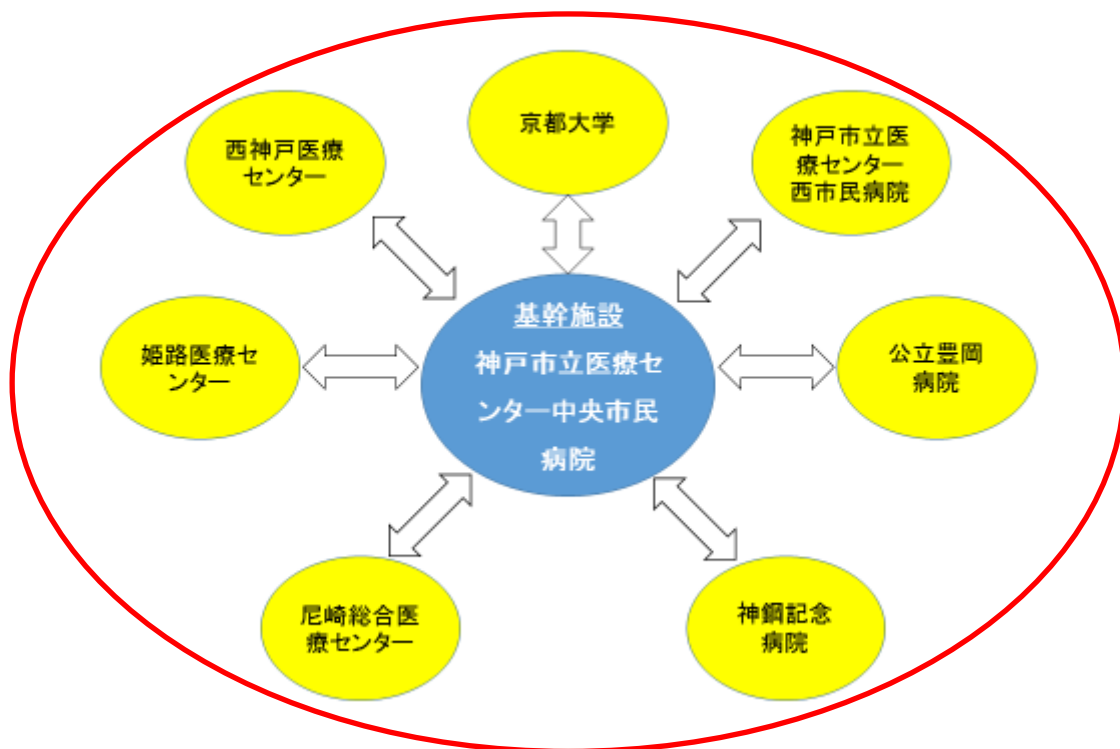
整形外科専門医は、全ての運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。整形外科専門医には、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった医療を提供する使命があります。

(2) 神戸市立医療センター整形外科専門研修プログラムの特徴

基幹施設：神戸市立医療センター中央市民病院

連携施設：

神戸市立医療センター西市民病院、西神戸医療センター、独立行政法人国立病院機構姫路医療センター、兵庫県立尼崎総合医療センター、公立豊岡病院組合立豊岡病院、社会医療法人神鋼記念会神鋼記念病院、京都大学



開院以来 90 年を越える歴史がある神戸市立医療センター中央市民病院は、神戸市の基幹病院として重要な役割を担い、救急医療、高度医療、感染症医療などの行政的医療・不採算医療を提供するとともに、災害拠点病院としての公的使命を果たしてきました。特に神戸医療圏における救命救急センターとして、24 時間 365 日、市民の安全・安心を守る最後の砦としての役割を果たしており、2014 年度評価で当院救命救急センターは近畿圏および西日本で 1 番目、全国で 3 番目に高い評価を受けています。また当院は、全国の自治体立病院の中でも有数の医療機能を駆使した高度医療の提供に努めております。神戸市立医療センター中央市民病院では整形外科のあらゆる疾患・外傷に対して対応できる体制を取っており、年間 1000 例以上の手術（2014 年実績 1331 例）を行っています。整形外科専門研修基幹施設における必須の研修領域である「脊椎・脊髄」、「上肢・手」、「下肢」、「外傷」の症例を、経験豊富な指導医のもとで数多く研修できます。整形外科専門研修において習得すべきその他の領域の症例についても、幅広く研修できます。

連携施設である神戸市立医療センター西市民病院は神戸市西部、西神戸医療センターは神戸西地域、姫路医療センターは兵庫県西部、兵庫県立尼崎総合医療センターは兵庫県東部、公立豊岡

病院組合立豊岡病院は兵庫県但馬地区の中核病院です。神鋼記念病院は地域医療支援病院として、救急症例を含む幅広い整形外科疾患を治療しております。いずれの連携施設でも、多くの手術症例を研修できるプログラムを作成しております。

1906年に開講した京都大学整形外科教室は、日本で最も古い歴史を持った整形外科教室であり、開講以来様々な臨床研究、基礎研究を行い、独創的で優れた知見、手術手技、整形外科インプラントを世の中に送り出してきました。現在京都大学整形外科では、膝関節、股関節、脊椎、腫瘍、リウマチ、手外科、スポーツなどのグループに分かれ、質の高い医療を提供すると共に、基礎研究ではバイオメカニクス、人工材料、腫瘍、軟骨、骨代謝、リウマチ、末梢神経、骨格形成・機能制御の研究グループに分かれて様々な研究を行っています。また、大学内にiPS研究所をはじめとした様々な研究機関を擁し、それらの研究機関においても整形外科スタッフが研究を行い、連携して様々な分野での基礎および臨床研究を進めています。また、病院敷地内にある先端医療機器開発・臨床研究センターや臨床研究総合センターの協力により、産学連携による新たな治療法の開発、臨床応用へのサポートが得られ、整形外科の新たな治療法、インプラントの開発研究がすすめられています。「神戸市立医療センター整形外科専門研修プログラム」では、京都大学と連携して、整形外科専門医に必要なリサーチマインドを研修します。

下表に示した豊富な手術症例数と経験豊かな指導医を有する病院群での研修と、卓越した研究基盤を有する京都大学での研修を組み合わせる「神戸市立医療センター整形外科専門研修プログラム」を修了することで、整形外科サブスペシャリティ領域の研修を開始する準備、大学院へ進学する準備を整えることができます。

施設名称	新患者数 (2014)	手術数(2014)									指導 医数
		脊椎	上肢・手	下肢	外傷	リウ マチ	スポ ーツ	小 児	腫 瘍	計	
神戸市立医療センター 中央市民病院	6771	140	130	279	646	6	25	63	42	1331	5
神戸市立医療センター 西市民病院	2665	90	85	134	359	15	18	0	11	701	5
西神戸医療センター	3262	87	86	204	351	15	12	28	20	803	2
姫路医療センター	1541	69	66	64	145	9	11	8	9	381	1
兵庫県立 尼崎総合医療センター	1679	198	128	194	413	10	11	0	40	994	1
公立豊岡病院組合立 豊岡病院	2314	75	155	243	424	9	11	25	13	955	1
神鋼記念病院	2355	78	44	170	319	57	0	20	21	709	1
京都大学	2957	109	110	258	25	85	65	44	160	856	1

研修スケジュール、研修ローテーション

以下の表に神戸市立医療センター中央市民病院整形外科の代表的な週間予定、および研修コースの具体例を示します。

整形外科診療の現場における研修方法の要点については、日本整形外科学会ホームページ専門研修プログラム整備基準付属解説資料 13「整形外科専攻医研修マニュアル」を参照して下さい。

週間予定

	AM	PM
月	手 術	手 術
火	8:00 部長回診、外来	検査、ギプス外来・装具外来 17:00 カンファレンス
水	8:00 抄読会、手術	手 術
木	手 術	手 術
金	外 来	検査、ギプス外来・装具外来

研修コース

専攻医 1	1年目				2年目				3年目				4年目			合計
	月	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	
研修施設	神戸市立医療センター 中央市民病院				京都大学		西市民病院		神鋼 病院	西神戸医療センター			神戸市立医療センター 中央市民病院			
脊椎・脊髄											3			3		6
上肢・手					3									3		6
下肢		3									3					6
外傷		3									3					6
リウマチ							3									3
リハビリ							3									3
スポーツ					3											3
地域医療									3							3
小児		2														2
腫瘍		2														2
流動単位		2												3		5
合計		12			6		6		3		9			9		45

専攻医 2	1年目				2年目				3年目				4年目			合計
	月	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	
研修施設	神戸市立医療センター 西市民病院				姫路医療 センター		京都大学		神戸市立医療センター 中央市民病院			神戸市立医療センター 中央市民病院				
脊椎・脊髄		3									3					6
上肢・手		3					3									6
下肢											3			3		6
外傷		3									3					6
リウマチ					3											3
リハビリ		3														3
スポーツ							3									3
地域医療					3											3
小児														2		2
腫瘍														2		2
流動単位											3			3		5
合計		12			6		6				12			9		45

専攻医 3	1年目				2年目				3年目				4年目			合計				
	月	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9		10-12			
研修施設	神戸市立医療センター 中央市民病院				尼崎総合医療 センター				京都大学				神戸市立医療センター 中央市民病院				西神戸医療センター			
脊椎・脊髄	3								3							6				
上肢・手	3								3							6				
下肢	3												3			6				
外傷	3												3			6				
リウマチ					3											3				
リハビリ									3							3				
スポーツ									3							3				
地域医療					3											3				
小児									2							2				
腫瘍									2							2				
流動単位									2				3			3				
合計	12				6				6				12				9			45

専攻医 4	1年目				2年目				3年目				4年目			合計
	月	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	
研修施設	京都大学		豊岡病院		神戸市立医療センター 中央市民病院				神戸市立医療センター 中央市民病院				神戸市立医療センター 西市民病院			
脊椎・脊髄									3				3			6
上肢・手	3				3											6
下肢									3				3			6
外傷			3						3							6
リウマチ													3			3
リハビリ					3											3
スポーツ	3															3
地域医療			3													3
小児					2											2
腫瘍					2											2
流動単位					2				3							5
合計	6		6		12				12				9			45

(3) 研修カリキュラム

1. 専門研修の目標

①専門研修後の成果

整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、進歩する医学の新しい知識と技能を習得できるような幅広い基本的な臨床能力（知識・技能・態度）が身についた整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力を磨くこと。
- 2) 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること（プロフェッショナリズム）。
- 3) 診療記録の適確な記載ができること。
- 4) 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- 5) 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を習得すること。
- 6) チーム医療の一員として行動すること。
- 7) 後輩医師に教育・指導を行うこと。

②到達目標

i 専門知識

専攻医は1年目4月下旬に京都大学で行われる専門研修プログラム管理委員会主催のセミナーに参加し、整形外科診療を行うための基本事項を学習します。専攻医は、整形外科研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医として必要な運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を涵養します。さらに、進歩する医学の新しい知識を習得できるように、幅広く基本的、専門的知識を習得します。専門知識習得の年次毎の到達目標を別添する **資料1** に明示します。

ii 専門技能

専攻医は神戸市立医療センター整形外科専門研修カリキュラムに沿って研修し、整形外科専門医に必要な運動器に関する幅広い基本的な専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）を身につけます。豊富な症例数に基づいた研修によって、運動器全般に關して的確な診断能力を習得し、適切な保存療法、リハビリテーションを実践します。そして基本手技から最先端技術までを網羅した運動器全般に対する手術治療の技術を学び、診断から治療までを自らの判断の下で行う素地を養います。専門技能習得の年次毎の到達目標を別添する **資料2** に明示します。

iii 学問的姿勢

臨床的な疑問点を見出して解明しようとする意欲を持ち、その解答を科学的に導き出し、論理的に正しくまとめる能力を習得します。目標は、下記の通りです。

- 1) 経験症例から研究テーマを立案しプロトコールを作成できる。

- 2) 研究に参考となる文献を検索し、適切に引用することができる。
- 3) 結果を科学的かつ論理的にまとめ、口頭ならびに論文として報告できる。
- 4) 研究・発表媒体には個人情報を含めないように留意できる。
- 5) 研究・発表に用いた個人情報を厳重に管理できる。
- 6) 統計学的検定手法を選択し、解析できる。

iv 医師としての倫理性、社会性など

整形外科研修カリキュラムの中に「医師の法的義務と職業倫理」の項を設け、以下の項目を通じて医師が守るべき法律と医師に求められる倫理規範を理解し、遵守できることを目標とします。

- 1) 医師法等で定められた医師の義務を知っている。
- 2) 医療法の概略、特に療養担当規則を理解している。
- 3) 医療行為に関する上記以外の法律(健康保険法・薬事法など)を十分に理解し、遵守できる。
- 4) 医療倫理、医療安全の重要性を理解し実践できる。
- 5) DOH (Declaration of Helsinki)、日本医師会の「医の職業倫理綱領」を知っている。
- 6) 患者やその家族と良好な信頼関係を確立することができる。

また、患者およびその家族と良好な信頼関係を築くことができるようコミュニケーション能力と協調による連携能力を身につけます。さらに、医療職スタッフとのコミュニケーション能力を身につけ、関連する医療従事者と協調・協力してチーム医療を実践することができることを目指します。

③経験目標

i 経験すべき疾患・病態

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患・病態を別添する「**資料3**：整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修します。経験すべき疾患数と病態数については、「**資料3**：整形外科専門研修カリキュラム」を参照してください。

ii 経験すべき診察・検査等

別添する「**資料3**：整形外科研修カリキュラムに明示した経験すべき診察・検査等の行動目標」に沿って研修します。尚、年次毎の到達目標は「**資料2**：専門技能習得の年次毎の到達目標」に明示します。Ⅲ診断基本手技、Ⅳ治療基本手技については、4年間で5例以上経験します。

iii 経験すべき手術・処置等

別添する「**資料3**：整形外科専門研修カリキュラム」に明示した経験すべき手術・処置等の行動目標に沿って研修します。160例以上の手術手技を経験し、そのうち術者として80例以上を経験します。尚、術者として経験すべき症例は、別添する「**資料3**：整形外科専門研修カリキュラム」に

明示した（A：それぞれについて最低5例以上経験すべき疾患。B：それぞれについて最低1例以上経験すべき疾患。）疾患になります。**資料3**に明示された症例数以上を、神戸市立医療センター整形外科専門研修プログラムでは基幹施設および連携施設で偏りがないように経験することができます。

iv 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

別添する「**資料3**：整形外科専門研修カリキュラム」の中にある地域医療の項目に沿って、周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。そのために、研修期間中に地域研修病院に勤務することを必須とします。神戸市立医療センター整形外科専門研修プログラムでは、地域医療支援病院である神鋼記念病院、兵庫県西部の中核病院である姫路医療センター、兵庫県東部の中核病院である兵庫県立尼崎総合医療センター、兵庫県但馬地区の中核病院である豊岡病院のうち、いずれかの連携施設で地域医療を経験します。

v 学術活動

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を習得します。また、1回以上の学会発表を行い、筆頭著者として1編以上の論文を作成します。専攻医が自らの症例の報告や、各病院の症例データベースを用いて研究した成果を発表する「兵庫県京整会症例検討会」を年4回開催します。また連携施設である京都大学整形外科でも、「京都レジデントカンファレンス」を年1回開催します。研究指導は各施設の指導医が行います。それらの機会を通じて臨床研究に対する考え方を習得することができ、また学会発表に対する訓練を積むことができます。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年1回集計し、面接時の指導・助言を行い、各連携施設の指導体制への評価を行います。

2. 専門研修の方法

①臨床現場での学習

研修内容を修練するにあたっては、別添した研修方略（**資料6**）に従って1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4年間で48単位を修得する修練プロセスで研修します（研修領域の設定根拠については「**資料4**：経験すべき症例数の根拠」を参照）。

手術手技は160例以上を経験すること、そのうち術者としては80例以上を経験することとします。尚、術者として経験すべき症例については、別添する「**資料3**：整形外科専門研修カリキュラム」に明示した（A：それぞれについて最低5例以上経験すべき疾患。B：それぞれについて最低1例以上経験すべき疾患。）疾患とします。

整形外科研修カリキュラムに掲げてある行動目標、一般目標に沿って、整形外科領域指導医のもとで外来診察、手術、病棟管理業務等を通して病態の把握、治療方針の決定過程を学びます。

神戸市立医療センター中央市民病院における週間予定を、4頁に例示してあります。抄読会や勉強会を実施し、最新の医療情報を習得させるとともに診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学びます。カンファレンスなどを通じて他職種との協力や養成にリーダーシップを図れるように指導します。

②臨床現場を離れた学習

神戸市立医療センター中央市民病院および各研修施設の医療倫理・医療安全講習会、日本整形外科学会学術集会時に企画される教育研修講演（医療安全、感染管理、医療倫理、指導・教育、評価法に関する講演を含む）に参加します。また関連学会・研究会において日本整形外科学会が認定する教育研修会、各種研修セミナーで、国内外の標準的な治療および先進的・研究的治療を学習します。

③自己学習

日本整形外科学会や関連学会が認定する教育講演受講、日本整形外科学会が作成するe-LearningやTeaching fileなどを活用して、より広く、より深く学習します。日本整形外科学会作成の整形外科卒後研修用DVD等を利用し診断・検査・治療等の教育の充実を図ります。

④専門研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に習得できます。

具体的な年度毎の達成目標は、「[資料1](#)：専門知識習得の年次毎の到達目標」及び「[資料2](#)：専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照してください。

整形外科の研修で修得すべき知識・技能・態度は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病・外傷・加齢変性を対象とし、専門分野も解剖学的部位別に加え、腫瘍、リウマチ、スポーツ、リハビリ等多岐に渡ります。この様に幅広い研修内容を修練するにあたっては、別添した研修方略（[資料6](#)）に従って1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを10の研修領域に分割し、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3年9か月間で45単位を修得する修練プロセスで研修します（研修領域の設定根拠については「[資料4](#)：経験すべき症例数の根拠」を参照）。

3. 専門研修の評価

① 形成的評価

1) フィードバックの方法とシステム

専攻医は、各研修領域修了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表（資料7）の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表（資料8）で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表（資料7）の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。尚、これらの評価は日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システム（作成中）からwebで入力することができます。抄読会や勉強会を実施し、最新の医療情報を習得させるカンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行うことを心がけます。

2) フィードバック法の学習（FD）

指導医は、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講してフィードバック法を学習し、より良い専門医研修プログラムの作成に努めます。指導医講習会には、フィードバック法を学習するために「指導医のあり方、研修プログラムの立案（研修目標、研修方略及び研修評価の実施計画の作成）、専攻医、指導医及び研修プログラムの評価」などが組み込まれます。

② 総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、目標未達の分野があれば、取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

専門研修4年目の12月に研修期間中の研修目標達成度評価報告と経験症例数報告をもとに総合的評価を行い、専門的知識、専門的技能、医師としての倫理性、社会性などを習得したかどうかを判定します。

2) 評価の責任者

年次毎の評価は専門研修基幹施設や専門研修連携施設の専門研修指導医が行います。専門研修期間全体を通しての評価は、専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の整形外科専門研修プログラム管理委員会において、各専門研修連携施設の指導管理責任者を交えて修了判定を行います。

4) 多職種評価

専攻医に対する評価判定に多職種（看護師、技師等）の医療従事者の意見も加えて医師としての全体的な評価を行い専攻医評価表（資料10）に記入します。

4. サブスペシャリティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャリティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムの神戸市立医療センター中央市民病院および連携施設にはこれらのサブスペシャリティ領域の研修施設が数多く含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャリティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャリティ領域の専門研修や学術活動を前倒しで支援します。

5. 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6か月以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することになります。傷病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6か月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合があります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

6. 修了要件

修了認定基準は、以下の全ての項目を満たしていることが必要です。

- 各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること（別添の専攻医獲得単位報告書（資料9）を提出）。
- 行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること。
- 臨床医として十分な適性が備わっていること。
- 研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により30単位を修得していること。
- 1回以上の学会発表、筆頭著者として1編以上の論文があること。

専門研修4年目の12月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

(4) 専門研修プログラムを支える体制

①専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である神戸市立医療センター中央市民病院においては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために、神戸市立医療センター中央市民病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を設置します。

本研修プログラム群には、1名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置きます。

②基幹施設の役割

基幹施設である神戸市立医療センター中央市民病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。

神戸市立医療センター中央市民病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④プログラム管理委員会の役割と権限

- 1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。
- 2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるように、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行えるよう配慮します。
- 3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、

当該専攻医がそれまでに受けた専攻医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。

- 4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。
- 5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。
- 6) 神戸市立医療センター中央市民病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。神戸市立医療センター中央市民病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

- 1) 整形外科専門研修指導員の基準を満たす整形外科専門医
- 2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

- 1) 専門研修基幹施設である神戸市立医療センター中央市民病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥労働環境、労働安全、勤務条件

神戸市立医療センター中央市民病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- ・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- ・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- ・過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- ・施設の勤務待遇を明示します。

(5) 専門研修プログラムの改善方法

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本整形外科学会が作成した指導医評価表を用いて、各ローテーション修了時（指導医交代時）に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることのないように保障します。

② 専攻医等からの評価をシステム改善につなげるプロセス

専攻医は、各ローテーション終了時に指導医や研修プログラムの評価を行います。その評価は研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出します。研修プログラム委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

③ 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

研修プログラムに対する日本専門医機構など外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医および専攻医は真摯に対応し、プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

(6) 専攻医の募集人数と応募方法

<専攻医の受入数> 各年次 4名 合計 16名

各施設の専攻医最大受入れ可能な専攻医数を基に、プログラム全体の受入れ数を各年次 4名、合計 16名と設定しました。

<応募資格>

初期臨床研修修了見込みの者であること。

<応募方法>

基幹施設である神戸市立医療センター中央市民病院整形外科に置かれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表します。毎年 6～7 月頃に説明会を行い、整形外科専攻医を募集します。

翌年度のプログラムへの応募者は、必要書類を郵送またはメールで下記問い合わせ先にお送り下さい。必要書類の一部は、**URL: <http://chuo.kcho.jp/>** よりダウンロードしてください。

- 必要書類：①申請書（ダウンロード）
②履歴書（ダウンロード）
③医師免許証（コピー）
④医師臨床研修修了登録証（コピー）

<募集期間>

7月末～9月30日

<採否決定>

原則として 10 月中に選考試験を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については 12 月の神戸市立医療センター中央市民病院専門研修プログラム管理委員会において報告します。

<問い合わせ先>

〒650-0047 神戸市中央区港島南町 2-1-1
神戸市立医療センター中央市民病院整形外科
担当： 山本 博史
Tel: 078-302-4321
Fax: 078-302-7537
E-mail: hiroyama@kcho.jp